令和８年　第２回三芳町教育委員会（２月定例会）会議録

開　会　日　時	令和８年２月１７日（火）　午後３時００分			
閉　会　日　時	令和８年２月１７日（火）　午後４時１５分			
開　催　場　所	三芳町役場５階　５０１会議室			
教　　育　　長	古川　慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名　　教育長　古川　慶子				
	職　　名	氏　　名	出　欠	適　用
委員の出席状況	委　員 （教育長職務代理者）	池上　善一	欠　席	
	委　員	島田　喜昭	出　席	
	委　員	多胡　晴子	出　席	
	委　員	小山　幸宏	出　席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当　主幹　石﨑　裕司 主任　中村　高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長　中島　弘恵	学校教育課長　渡邊　重樹		
	社会教育課長　小平　幸治	藤久保公民館長　吉田　徳男		
	図　書　館　長　芹沢　利也	給食センター所長　三澤　孝広		
	文化財保護課長　小川　智東	学校教育課主幹　石坂　和希子		
	給食センター主幹　山下　俊充			
会　議　の　大　要				
（日程第１）開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	１月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、多胡委員を指名した。			
（日程第２） 教育長の報告	（１）学校再編について （２）教育委員学校訪問について （３）三芳町未来探究プレゼンテーション大会の開催について （４）「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム２０２５三芳町の開催について			

（日程第３）　議事	
議案第　５号	令和８年度教育行政重点施策について
議案第　６号	令和７年度学校医の任免について
議案第　７号	三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
議案第　８号	三芳町教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程
議案第　９号	三芳町教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則の一部を改正する規則
議案第１０号	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程
議案第１１号	三芳町歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
議案第１２号	三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程
議案第１３号	三芳町教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則
議案第１４号	三芳町教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則
議案第１５号	三芳町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱を廃止する件
議案第１６号	三芳町立図書館運営規則及び三芳町図書館運営相談員設置規則を廃止する件
議案第１７号	令和８・９年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について
議案第１８号	令和８年度学校給食実施回数の承認について
議案第１９号	令和８年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について
	○議案第５号　令和８年度教育行政重点施策について
教育長	教育総務課長より説明をお願いします。
教育総務課長	提案理由及び概要を説明
	【質疑内容】
委員	１ページの趣旨に「生成ＡＩやデジタル技術の急激な発展といった多様な変化が加速度的に進むことが見込まれます。」とありますが、すでに進んでいる世の中になっていると思います。また、５ページで令和７年度までは図書館の内容が記載されていたが無くなっています。「三芳町未来創造拠点施設と連携した社会教育活動の推進」に図書館との連携も含まれると思いますが、もう少し充実した表現にするのではどうでしょうか。
教育総務課長	趣旨の部分については文言修正をいたします。
教育長	図書に関しては、1－Ⅰ－③の施策にて学校教育課が読書活動の推進を行っていきます。その中で、図書館との連携も図ります。また３－Ⅰ－④については公民館の施策に関するものとなります。
教育総務課長	図書館は町部局に移管されるため、教育行政の重点施策として図書館の施策を策定することは難しいです。
委員	２－Ⅱ－③に「子どもにやさしいまちづくり」とありますが、具体的に考えているものがあるのでしょうか。
学校教育課長	各学校にて、学習や行事を子ども中心に進めております。その中で、子どもの声をもっと拾って反映させていきたいという思いもあり、令和８年度の重点施策に盛り込みました。
教育長	子どもの権利に関する条例について、子どもたちがどんな権利を自分がもっているのかを学習させたいと考えています。また、権利についてどの程度理解しているかについて、アンケート調査なども進めて行きたいと思います。
委員	４－Ⅱ－①の「小中学校遊具及び体育施設整備」について、なにか対応しなければならないものがあるのでしょうか。
教育総務課長	大きなものとしては、藤久保中学校の南側防球ネット改修を予定しています。
教育総務課主幹	遊具については、年次点検の中でＣ判定となったものの改修等を予定しています。体育施設については、防球ネットのほかに体育館の昇降式バスケットゴールの部品交換などを予定しています。
	《採決の結果、議案第５号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

	○議案第６号　令和７年度学校医の任免について
教育長 学校教育課長	学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】
教育長 社会教育課長	なし 《採決の結果、議案第６号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
	○議案第７号　三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 社会教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】
教育長 社会教育課長	なし 《採決の結果、議案第７号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
	○議案第８号　三芳町教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程 社会教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】
教育長 社会教育課長	なし 《採決の結果、議案第８号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
	○議案第９号　三芳町教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則の一部を改正する規則 社会教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】
教育長 社会教育課長	なし 《採決の結果、議案第９号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
委員 教育総務課主任	○議案第１０号　三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程 社会教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 附則に「この訓令は令和５年４月１日から施行する」が２つあるのはなぜですか 令和４年度に２回、本規程が「令和５年４月１日から施行」で教育委員会に上程されたものとなります。また、委員会で可決されるごとに告示を行うため、附則が２つ存在するものになります。 《採決の結果、議案第１０号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

	○議案第１１号　三芳町歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
教育長	社会教育課長より説明をお願いします。
社会教育課長	提案理由及び概要を説明
	【質疑内容】
委員	施行期日が公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用するとありますが、公布の日から施行しとはいつを指しますか。また、附則について、令和３年教委規則第５号の施行について記載がないのですが、誤りですか。
教育総務課主任	委員からご指摘いただいた２つについてですが、両方とも誤記となります。詳細につきましては、３月の定例教育委員会の協議・報告にて修正したものをご説明します。
	《採決の結果、議案第１１号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
	○議案第１２号　三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程
委員	図書館長より説明をお願いします。
図書館長	提案理由及び概要を説明
	【質疑内容】
	町部局に移っても同じ印を使用するのでしょうか。
	委員ご認識のとおり、同じ印を使用する予定です。
	《採決の結果、議案第１２号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
	○議案第１３号　三芳町教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則
教育長	図書館長より説明をお願いします。
図書館長	提案理由及び概要を説明
	【質疑内容】
	なし
	《採決の結果、議案第１３号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
	○議案第１４号　三芳町教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則
教育長	図書館長より説明をお願いします。
図書館長	提案理由及び概要を説明
	【質疑内容】
委員	第２条と第３条について、本文に表が入り込んでいますが、ほかの法令のように別表とするか、箇条書きにするなどするほうがよいと思います。
	《採決の結果、議案第１４号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
	○議案第１５号　三芳町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱を廃止する件
教育長	図書館長より説明をお願いします。
図書館長	提案理由及び概要を説明
	【質疑内容】
委員	町部局に移っても、読書活動推進計画策定委員会は存続し、新たに要綱が策定される認識ですがあっておりますか。
図書館長	委員ご認識のとおりです。
	《採決の結果、議案第１５号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

教育長 図書館長 教育長 給食センター所長	○議案第１６号　三芳町立図書館運営規則及び三芳町図書館運営相談員設置規則を廃止する件 　図書館長より説明をお願いします。 　提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 　なし 《採決の結果、議案第１６号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》 ○議案第１７号　令和８・９年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について 　給食センター所長より説明をお願いします。 　提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 　なし 《採決の結果、議案第１７号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》 ○議案第１８号　令和８年度学校給食実施回数の承認について 　給食センター所長より説明をお願いします。 　提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 　なし 《採決の結果、議案第１８号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》 ○議案第１９号　令和８年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について 《非公開案件により省略、議案第１９号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
（日程第４） 協議・報告事項	（１）教育委員研修について （２）教育委員報告（学校訪問）について
（日程第５） その他	（１）教育委員提案(学校給食の残菜について)
（日程第６）閉会	閉会宣言（教育長）

事　務　連　絡
次回定例教育委員会については、３月５日（木）午後３時００分から開催することに決定した。
閉会時間　午後４時１５分